

職場における熱中症防止のためのガイドライン(農業者向け)

厚生労働省では、事業者向けに熱中症対策をまとめた「職場における熱中症防止のためのガイドライン」を策定しました。この資料では、本ガイドラインについて、農業者向けに概要を取りまとめています。



厚労省ガイドライン

1. 熱中症リスク評価

01 熱中症リスクが高い作業を特定しましょう

自らや従業員が行う農作業の中で、熱中症を気を付けるべき作業を特定しましょう。高温多湿な環境下での作業や連続作業は熱中症のリスクが高くなります。



例)ビニールハウス内作業
炎天下での収穫 など

詳しくはガイドライン p2

02 WBGT値※を把握しましょう

地域ごとのWBGT値も公表されていますが、実際の作業環境で計測し、計測値によって、その日の作業の強度を検討しましょう。



※WBGT値とは...熱中症リスクを判断するため、気温・湿度・輻射熱(日差し・照り返し)の3要素を組み合わせる計算された指標です。

詳しくはガイドライン p2

03 熱中症リスクを評価しましょう

作業服により熱中症リスクは異なります。着衣補正值をWBGT値に加算し、リスクを評価しましょう。



例)フード付きのカップを着用した場合は、WBGT値に+11加算

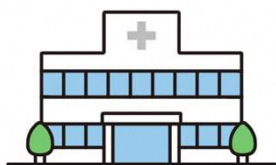
詳しくはガイドライン p3、20

2. 熱中症リスクに応じた措置

01 作業計画や報告体制を整備しましょう

気温やWBGT値を踏まえ、休憩・給水のタイミングを事前に計画しましょう。

いざという時に備え、病院などの連絡先を確認しておきましょう。従業員がいる場合は、以下のQRコードの熱中症対応フローを作成してください。



フロー図

詳しくはガイドライン p4~6

02 作業環境を整備しましょう

日陰・送風・換気・ミストなどで作業環境のWBGT値を下げ、作業場所近くに涼しい休憩所や飲料を備えましょう。



詳しくはガイドライン p6~7

03 作業中の熱中症対策を行いましょ

やむを得ず、高いWBGT値の時に作業をする場合は、作業を短時間に区切り、休憩を増やし、身体負担を抑えましょう

また、通気性の良い服装やファン付き作業服も活用しましょう。



詳しくはガイドライン p7~11

2. 熱中症リスクに応じた措置

04 作業前後にも健康管理に努めましょう

睡眠不足や下痢、発熱などの体調不良は熱中症の発症リスクを高めるため、作業前後には自身と従業員の体調を確認しましょう。



仕事前日の飲酒は控えめに

特に高齢者や持病のある方は、熱中症を発症しやすいため、配慮が必要です。

詳しくはガイドライン p11~13

05 熱中症に関する知識を学びましょう

農林水産省では令和8年4月~6月を「熱中症等研修強化期間」に設定しています。地域で開催される研修に、参加しましょう。



研修に参加できない場合は、農水省や厚労省が作成しているチラシやパンフレット等で学んでください。

詳しくはガイドライン p13~15

06 熱中症発症時には応急処置を行いましょう

異常を感じたらすぐ作業を中断し、涼しい場所で衣服を緩めて身体を冷やします。

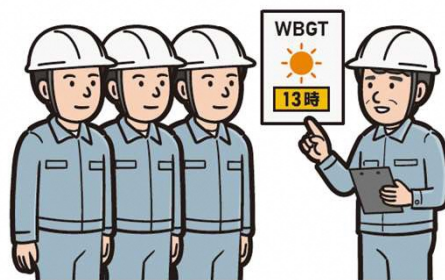


意識がもうろうとしている・返答がおかしい場合は 直ちに119（または#7119）に連絡してください。

詳しくはガイドライン p15

07 その他

暑くなってからと思わずに、4月から休憩場所や飲料の準備等、熱中症対策を進めましょう。



作業中にも緊急連絡先を記載したカードを携行しておくことで万一の場合に迅速に対応できます。

詳しくはガイドライン p15~17

農林水産省では、農作業中の熱中症対策に関する啓発資料を作成しています。熱中症の事故事例やWBGT値に基づいた作業の目安なども掲載しておりますので、ご確認ください。



農水省HP